

自由民主党 中央政治大学院
まなびとスコラ・オープン講座
日本の近現代史からまなぶ憲法

第1期「まなびと夜間塾」第3回講座

2020年4月2日

講師：塩田 潮 ノンフィクション作家
テーマ：「憲法制定・自由民権運動」

ご紹介がありましたように、私は1983年にノンフィクション作家としてデビューいたしました。ここまで37年たちました。ノンフィクションの書き手ですので、同時代をウォッチして、これを記録する、皆さんに伝えるというのが仕事でありまして、ここまで本は67冊出しております。大きく分けると、政治の関係では政策決定の内幕、政局動向や政権運営論、政治家の人物研究、近・現代政治史という分野が全部の約半分、残りの半分は経済、財政、金融、官僚論、日米関係、政治家以外の人物研究という分野になっております。

憲法に関しては、そのうち4つの本がありまして、最初に出しましたのは幣原喜重郎元総理大臣の人物論であります。現在は『日本国憲法をつくった男——宰相 幣原喜重郎』という題で本屋に並んでおりますけれども、現行憲法が出来るときの改定草案を作り上げたその内閣総理大臣、この人がなぜ終戦直後にこういう役割を担うことになったのか、というところをたどった本であります。

その後に『憲法政戦』という本がありまして、これは政治の戦い、つまり憲法や憲法を巡る論争が政治の現場で戦後どういうふうに使われてきたのか、政治の政権運営、政権交代、政争、そういうものと憲法論議はどういうふうに関係していたのか、テーマ別に後追いを検証した本であります。

3つ目が、ご紹介いただきました『熱い夜明け——でもくらしい事始め』で、明治憲法と自由民権運動の関係を取り上げた本であります。

4つ目は、今から4年前ですけれども、『安倍晋三の憲法戦争』という本を書いておりまして、題が示しますとおり、憲法改正に意欲を燃やし続けております安倍首相が、なぜ憲法にそれだけ熱心なのか、どういう課題を背負っているのか、安倍さんの憲法論について書いた本であります。

4冊も憲法の本を、なぜ書いたか。私の個人的な事情を申し上げて恐縮ですが、私は若い頃に司法試験に挑戦をいたしまして、5～6年頑張ったのですが、頭が悪いものですから受かりませんで、結局、失敗の経験を引きずりながら現在に至っています。しかし、司法試験の大本は憲法でありますので、自分の頭の中に憲法という意識が残ってありました。憲法に関する著作のルーツは司法試験の受験体験かなと思っております。

『でもくらしい事始め』は、一言で言いますと、日本の議会政治、憲法政治の源流と原点をたどる話ですけれども、今から130年以上前の話をなぜこの時代に調べてみようという気になったかといいますと、戦後、ご承知のとおり、日本は自由主義陣営に位置して、

民主主義国として成功し、先進諸国の仲間入りを果たしたという体験がありますけれども、その中で戦後の日本のデモクラシーは占領軍、つまりアメリカの押しつけによって始まったのではないかという議論が根強くありました。これに対して、私は、もともと懐疑的でありまして、そうではない、と。確かに戦後のアメリカの影響による民主主義の発展というのは大きい部分でありますけれども、源流、原点を探ると、実は日本人独自にデモクラシーと議会主義と憲法に対して意欲を持って取り組んだ歴史がある。それを調べてみたいと思ったわけであります。

調べますと、伊藤博文の配下でありました井上毅と伊東巳代治と金子堅太郎。この3人が明治憲法案を起草しております。憲法を作る方向へ政治の流れを持って行きましたのは、もちろん起草を命じた伊藤博文、それから自由民権運動を展開しました板垣退助、同時に政府で伊藤と並ぶ存在だった大隈重信、この3人が憲法政治推進のトリオと見ていいのではないかなと思います。

ですが、源流、原点ということで、もとをたどりますと、先駆者と見るべき人たちが存在しております。それは第1に、高知県土佐清水から漁師として海に出て、遭難した後、捕鯨船に拾われ、江戸幕府の時代にアメリカで長く暮らしたジョン万次郎（中濱萬次郎）。その教えを受けた坂本龍馬。さらに福沢諭吉。明治の初年にフランスに長く留学しました中江兆民。こういう人たちが立憲政治、議会政治の先駆者だったのだらうと思います。

明治憲法の起草は今、申しあげました3人ですが、この3人に先立って独自の憲法案を作って世に問うた人たちが3人おります。1人は今、申しあげました中江兆民、もう1人は植木枝盛、3人目は馬場辰猪。この3人が、身びいきのようで恐縮ですが、実は我が郷里の高知の先人でありまして、この土佐の3人を主人公にいたしまして、立憲政治、議会主義が日本に定着する物語を、人間模様として描きたいというのが、この『でもくらしい事始め』を書いた一番の理由だったわけであります。

つまり人間模様ということは、今、たくさんの人々の名前を挙げましたけれども、こういう人たちがどこでどういうふうにつながって、どういう人脈を作り上げたのか。作り上げた人脈で、お互いに刺激し合う、触発し合うというふうにして影響を与え合って、最後に日本に立憲政治と議会政治が出来るわけでありまして、その動きを丹念にたどって物語風に仕立て上げようとした本であります。

具体的に申しあげますと、勝海舟が咸臨丸で維新前にアメリカへまいります。この船に乗せてくれと志願したのが福沢諭吉だったのでありますが、当時、英語に達者な日本人は

ジョン万次郎ぐらいしかいないということで、通訳としてジョン万次郎も咸臨丸に勝海舟は乗せます。太平洋を渡る途中、向学心の高い福沢諭吉は船の中で懸命にジョン万次郎を取材し、アメリカとはどういう国かということを知りわけです。豊前の福沢諭吉と土佐のジョン万次郎がもともとは何のつながりもなかったのです。

フランスに留学しました中江兆民は、向こうに行きますと、公家出身の西園寺公望が留学しておりました。後に西園寺公望は、ご承知のとおり大正デモクラシーの大立者となり、総理大臣をやります。そういう役割を担った政治家であります。若き日の中江兆民と西園寺はパリでワインを飲み交わすということをやっております。

さらに、憲法の起草をいたしました井上毅、この人はリヨンに出かけたときに中江兆民を訪ねまして、ここで交流が出来上がっております。

こういう背景をもとに、私は、この本を書くに当たって、まず明治維新とは何だったのか、これが最初の課題でありました。2つ目に、明治維新を起こした人たちはどんな国を造ろうとしていたのか。最後に、議会と立憲体制はなぜ日本に出来上がったのか。この3点が関心事だったわけでありまして、今日は時間の許す限りでこの3つの点をお話したいと思っております。

最初に、明治維新の思想でありますけれども、明治維新のきっかけは、皆さんご承知のとおり、何と申しても1853年の黒船襲来であります。ここから攘夷か開国か、という話が起るわけでありまして、少しさかのぼりますと、それ以前に18世紀の後半、1700年代の後半になりますが、本居宣長とか平田篤胤と国学者が江戸時代の幕藩体制に疑問を持って、本来の日本とは何なのかということを知りわけでありまして、この国学の研究が、天皇主権、尊皇攘夷というところへつながってくるわけでありまして。

こういう思想の研究が進んでいるときに黒船がやってまいりまして、日本の指導者たちは「これは大変だ。欧米列強の支配下になるわけにはいかない」と、当初は敵を討つという攘夷論が力を持ちますけれども、やがて日本を西欧化し、欧米列強に並ぶ富国強兵の強い国にしなければいけないと、考え方は倒幕・開国へ動いていくわけでありまして。

そのときに、明治維新が一番目指した考え方は、日本を近代主権国家に造り変えなければいけないというところでありまして、近代主権国家という考え方——今でもこの考え方で行くべきかどうかという論争があります。それは後で申し上げますけれども——当時、日本は中世型の封建国家というのが一応、日本の「国のかたち」であり、これを脱して近

代主権国家に造り直す。そのためには、まず大政奉還をいたしまして、天皇親政の政治に持っていく。版籍奉還は、藩が預かっておりました領土と人民を朝廷に返す。こういうことを唱える。廃藩置県、四民平等ということを訴えまして、「五箇條ノ御誓文」で明治維新の新しい方向を示すことになるわけでありまして。

近代主権国家というのを調べますと、1814年から15年にかけてヨーロッパでウィーン会議というのが行われております。これはナポレオン戦争終結後のヨーロッパを中心とした世界秩序のあり方をみんなで議論しようとしたのですが、なかなか議論がまとまりません。会議ばかり続いたということで知られておりますけれども、このウィーン会議によって中世封建国家が崩壊いたします。ここからヨーロッパでは各国とも近代主権国家を目指すことになるわけでありまして、日本の場合はこれから約50年遅れて明治維新が起こるということになります。

この近代主権国家、どこが中世封建国家と違っているかといいますと、国がそこに住む国民をまるごと面倒見る。これが国の役割だという位置づけであります。領土を確定しまして、そこに住む国民を排他的な公権力で守ると同時に、「国のかたち」を整える。これが近代主権国家の考え方でありまして、ここでは、まず政府が何よりも優越する。それから国家が何よりも大事だ、大きいのだ、力を持つのだ、という形を取りまして、国が物理的強制力を背景に国民経済というものを作り上げ、同時に文化と価値観を共有する。こういう形に持っていくわけでありまして。近代主権国家を国際社会という観点から見ますと、これは無政府でありまして、群雄割拠を許す、統制なし。これが近代主権国家の実態だったわけでありまして。

「国のかたち」は、中央政府が力を持って存在し、近代軍隊と近代警察を整える。それから税金もきちんと取ります。通貨主権を持って、その国のお金の発行は政府が責任を持って行う。同時に国民を教育しまして教育水準を上げていく。これが「国のかたち」であります。

内実、「国の姿」はどういうことになるかといいますと、ナショナリズムを前面に打ち出しまして、一国の中では社会を安定させる。同時に経済を発展させて国民の生活を保障する。文教政策を徹底しまして国民に等しく教育を施す。これが近代主権国家の「国の姿」ということになるわけでありまして。

この近代主権国家の基本ルールが憲法でありまして、立憲主義には2つの方針があると思います。1つは政治を憲法に基づいて行う。これが立憲主義の1つの方針でありまして、

立法、行政、司法、地方自治、すべて憲法に基づいて行わなければならない。もう1つは、これだけ国家と政府に大きな力を与えますと、恣意的に権力を動かす良くない政治、良くない国家も現れかねないので、恣意的権力の専断を阻止するために国家権力を制限する必要があるということで、憲法にその役割を担わせて、出来る範囲を憲法で決める。これが近代主権国家の下での近代憲法という考え方になるわけでありませう。

明治憲法が出来てから、ここまで130年、日本は近代主権国家をひた走りに走ってまいりまして、結果、ここまで130年の間に、憲法改正は、ご承知のとおり1回だけ。明治憲法は57年続きました。現在の憲法はすでに73年続いている状態であります。

それでは、今、申しましたような近代主権国家の考え方と「国のかたち」というのが、明治維新のときにどうやって日本に定着していったのか。最初は、今、申し上げました福沢諭吉ですね。福沢諭吉が1回目は咸臨丸でアメリカに行きますけれども、維新前にもう一度、外遊して、イギリスに出かけます。イギリスで、アメリカで受けた刺激以上に大きな刺激を受けまして、イギリス型の議会政治、議院内閣制——責任内閣制と言ってもいいと思いますけれども——こういう形を学びました。それから国会を設ける国会制度、当然ながら政党政治と選挙を行うという仕組みと考え方を持ち帰りまして、これを『西洋事情』という本に書いて、爆発的なベストセラーになるということだったわけでありませう。

もう1つは、若くしてアメリカ東海岸に連れていかれたジョン万次郎が、アメリカで見たアメリカンデモクラシーがあるわけでありまして、ジョン万次郎はアメリカ生活を終えた後、まだ江戸幕藩体制だった日本に戻ってこようとする。ですが、鎖国をしておりますので、帰ったら捕まるかもしれないということで、故郷の土佐には一直線に帰らずに、鎖国の統制が比較的緩い沖縄を選ぶ。さすがにアメリカでいろいろなことを勉強したジョン万次郎はよくそのへんは承知でありまして、沖縄に単身で上陸をする。

薩摩藩の支配下にあった琉球で一応捕まるわけでありませうが、薩摩藩主の島津成彬（しまづなりあきら）は「そういうすごい男がアメリカから帰ってきたのなら、すぐ鹿児島へ連れてこい」と言います。罪人扱いをするのではなく、藩の優秀な藩士をずらっと集めて、「今から勉強だ」と、ジョン万次郎に旨いものをたくさん食わせながら、アメリカの政治・文化・科学・技術を一生懸命に学び取ろうとしたわけでありませう。

島津成彬と交流のあった土佐藩の山内容堂（やまうちようどう）はその話を聞きまして「よし、土佐に連れてこい」と、長崎経由でジョン万次郎を高知に迎えます。高知でも当然ながら罪人扱いはしないで、懸命にアメリカの実情を聞く。この実情を聞く役を担っ

たのが土佐藩の河田小龍（かわだ しょうりょう）という、絵を描きながら学問を教える立場の先生で、長崎にも留学した経験のある人です。この人がジョン万次郎からいろいろ事情を聞いた。この河田小龍の塾に坂本龍馬が通っておりまして、坂本龍馬は河田小龍から、ジョン万という男がいて、こういうことを話していたと教えられるわけでありまして。

一方、土佐藩に勉強熱心なお医者さんの武士がおりまして、福沢諭吉の『西洋事情』を1冊入手し、それを坂本龍馬に貸しまして、坂本龍馬はそれを読んだ。福沢の『西洋事情』とジョン万から仕入れた知識が基になりまして、明治維新前年の1867年に『船中八策』を、坂本龍馬は、これからの日本のグランドデザインとして打ち出したわけでありまして。

この『船中八策』の中に憲法と議会在どう書いてあるかといいますと、坂本龍馬は「万機公論」という言葉を使って議会を設けなければいけないと訴えた。もう1つは「無窮ノ大典」という言葉を使っていますけれども、憲法でルールを決めてやるべきだと、この2つを『船中八策』でうたったわけでありまして。

翌年、明治維新が成ります。このときはもう坂本龍馬が暗殺された後ですけれども、ここで「五箇條ノ御誓文」、明治維新で新しい政府が目指すべき基本方針というのが出るわけでありまして。この中に書かれておりましたのが、憲法と議会に関しては「万機公論」だけでありまして、議会を設ける、これだけでありまして。憲法については、まだ触れておりません。こういう福沢とジョン万次郎の流れがあります。

もう1つは、伊藤博文が明治維新の5～6年前に長州藩から派遣されてイギリスに留学しております。ここで伊藤はイギリス型の議会政治を見聞きしてきたわけでありまして。

それからもう1つ、大きいのは、維新が起こって3年後でありますけれども、日本政府を運営していたリーダーの中で外国を知らないリーダーがたくさんいたんですね。大久保利通、木戸孝允、こういう人たちは外国を見聞きしてきた人に対して多少の劣等感もありまして、とにかく外国を見てこななければいけないということになります。今から考えると大変なことですけれども、明治政府の主要なメンバーのうちの約半分が2年間、日本を留守にして外国を回る。今でいえば、内閣の閣僚の半分が2年間、外国へ行って戻ってこないというふうなことを、実際にやったわけでありまして。

大久保利通、木戸孝允あたりがアメリカからヨーロッパを回ります。大久保が一番刺激を受けましたのは、当時プロイセンと言いまして、現在のドイツでありますけれども、そこに鉄血宰相のオットー・ビスマルクという人物がおりまして。このビスマルクは、近代主権国家を使って何をしたかといいますと、デモクラシーではなく、専制政治による上から

の近代化というのを強く推し進めた。薩摩の大久保は、いたくビスマルク流の近代化というのに刺激を受けて帰ってくるわけであります。

一方、土佐の中江兆民は下級武士ですが、どうしても岩倉使節団の欧米派遣団のメンバーになりたい。しかしコネがない。どうしたかといいますと、大久保利通の家が今の首相官邸の向かい側の記者会館のあたりにあったのですけれども、そこへ中江は出かけまして、毎日、玄関先で大久保が帰ってくるのを待ち構えて直訴し、「乗せてもらいたい」と、お願いをする。大久保は「そういうことなら土佐に板垣とか後藤（象二郎）とかがいるから、そっちへ頼んだらどうか」と言うわけでありますけれども、「いや、そういうことをしないで、私は自分の力で大久保さんをお願いをしたい」と言って、中江はメンバーに入り、フランスへまいります。

アメリカ経由でフランスへ行ったわけでありますけれども、中江兆民は長期に居残ってフランス留学を続けます。ここで中江はジャン＝ジャック・ルソーの思想を学びまして、同時に西園寺とか井上毅との交流を続けたわけであります。

そういう先駆者たちの動きがあって、明治維新の新しい政治がスタートするわけでありますけれども、最初、維新政府は、表向きは天皇に近い人たちがズラッと名前を並べております。けれども、実質的な権力を握っていたのは、参与という立場の木戸、大久保、板垣、副島（種臣）たちで、集団主導體制でした。1868年から約5年間、そういう体制を取ったわけであります。

大久保や木戸が2年間、欧米を旅行しておりましたときに、留守をあずかったのは西郷隆盛と板垣退助ですけれども、この2人は大久保や木戸の考え方と違う方向へ舵を取り始めます。これが「征韓論」という話でありまして、韓国を討たなければいけないという方向へ舵を取り始めた。大久保はそれを聞きつけて、びっくりして途中で日本に一時帰国いたしまして、「日本はそんなことをやっている場合じゃない。近代化をもっと早く進めて、強い国にならなければいけない」と唱えまして、西郷・板垣と大久保との対立が起こります。これが明治政府最初の権力闘争でありまして、ここで大久保が西郷や板垣を倒して、内務卿——内閣総理大臣と同じであります——この地位に就いて1873年に大久保政権が出来上がるということであります。

敗れた西郷と板垣はどうか。西郷は、不平不満の旧武士・士族を集め、西南戦争を仕掛けて、最後は腹を斬るところへ行くわけでありますが、板垣はそういうことをやりません。土佐に帰って、自由民権運動によって新しい国を目指すという運動を始める

わけです。何よりも、坂本龍馬が遺した影響もあったと思いますが、議会の造って政府を監視しなければいけないという考え方に立ちまして、「民撰議院設立建白書」というのを出します。

同時に、中江兆民はフランスから帰ってまいりますと、元老院という政府の大きな部署で憲法策定作業に関わります。ただし、中江は、ここでは限界があるということで、「日本国憲按」というのを作りますけれども、これは目の目を見ないで終わるということになります。

板垣は「民撰議院設立建白書」を発表した後、これだけでは物足りない、天皇陛下に直接、国会（議会）開設の建白書を届けなければいけないということになりまして、部下の植木枝盛に原稿を書かせて、この建白書を明治天皇のもとに届ける。ただし、天皇には届きません、政府を握っておりました人たちの間で「これをどうするか」という議論が続いたわけでありまして。

その頃に何が起こったかという、明治維新を推し進めました3人の大物が続けて亡くなります。西郷が腹を斬る。大久保利通は今のホテル・ニューオータニから上智大学へ行く途中で暗殺されます。木戸は病気で亡くなる。3人が一気に亡くなったため、権力に空白が生じまして、この後を握ったのは伊藤博文であります。伊藤博文が内務卿になり、伊藤政権が発足したのが明治維新から10年後の1878年でした。

伊藤はイギリス留学の体験もあって、穏健改革派ということで、議会の開設を認めるという方向に進みますけれども、さすが長州出身の権力の操縦に長けた政治家でありまして、いろいろな国の流れを見つめながら、政権維持に一番いい方法は何か、安定して日本が近代主権国家にソフトランディングできる道はないか、ということを考えるわけでありまして。

一方、土佐を中心とした自由民権派は国会開設でまっしぐらに走る。国会を開設するためには政党を造り、政党が運動を起こして国会を造らせなければいけない。

今、政党は国会でどうやって議席を取るか——これが政党だと思われておりますけれど、日本の政党の歴史は国会の中の議席獲得ではなく、国会を造るために、まず運動として出来上がったのが日本の政党の始まりということになります。

中江兆民、植木枝盛、馬場辰猪といった人たちが板垣と共に自由党を結成いたします。同時に、公家出身で、本来は保守派と見られておりました西園寺が、自由民権運動の機関紙の役割を担う東洋自由新聞の社長に就任いたします。明治天皇の周辺は、びっくり仰天しまして、西園寺に社長解任を懸命に働きかけて、西園寺もしぶしぶ社長を降りるとい

一幕もあったわけであります。

こういう形になりまして、伊藤が率います藩閥体制と、板垣らの在野の勢力の対立が明確になってきたわけであります。いわば官と民の対立とっていいと思いますけれど、明治6年の征韓論を巡る政争、政変、それから西南戦争、こういうものを経て、藩閥と在野の対立が明確になる。

ここで伊藤が大変な危機感を持ちまして、日本がこういう対立を抱えたまま進みますと、統治がうまく出来なくなる、自分の政権も危うくなると思い、議会の開設を容認する方向へ走り出します。伊藤は、福沢諭吉とは仲が良かったんですね。福沢諭吉に国会の開設を通知しまして、伊藤自身が自分で新聞も作って新しい政治勢力を結成しようという動きにも出るわけであります。

ところが、1881年、政府の中で大きな対立が起こりました。「明治14年の政変」と言います。これが新政府の2回目の大きな権力闘争でありまして、何が起こったかと言いますと、国会の開設は認めるけれども、すぐにやるのか、あるいは時間をかけてやるのか。この争いが起こったわけであります。公家出身の岩倉具視は、国会開設は時期尚早、そんなに早くやっちゃいかんという考え方ですけれども、伊藤は早期開設に難色を示しながら軟着陸ということを考えるわけであります。

一方、大隈重信は早期開設論に立ちました。大隈も伊藤と一緒に伊藤政権の中で重要な役割を担っていたのですけれども、伊藤と大隈の対立が明確になるわけであります。いろいろ会談したり調整をしたりいたしますけれども、この2人の対立は決定的になり、権力闘争になってまいります。

そこへ、日本史の授業でご記憶があるかもしれませんが、北海道開拓使官有物払い下げ事件という疑惑事件が起こります。黒田清隆という政府の主要指導者が関わったのではないかとされた疑惑でありますけれども、これを立志社の板垣退助、新聞もやっておりました福沢諭吉の2人が組んで懸命に追及した。この政府追及の後ろには大隈重信がいて、3人が組んで伊藤追い落としを図っているのではないかと伊藤はにらみまして、大隈陰謀説を流します。

伊藤と大隈の権力闘争の結果、最後どうなったかと言いますと、伊藤が大隈を追放しまして、明治14年の政変で勝ち残ることになったわけであります。同時に伊藤博文は大隈を罷免しましたその日に日本の国会の開設、つまり「9年後の1890年に行います」と、詔勅を得て発表するという形を取るわけであります。

伊藤は何を考えたかという、国会の開設は9年後にしておいて、その前に、とにかく内閣を先に造ろう、国会よりも先に、つまり立法よりも先に行政機構を整えなければいけない、とにかく内閣制度を造るのが先だと考えました。リアリストの政治家として非常に頭のいい考え方だと思いますけれども、統治を強化して国家建設の主導権を握る。こうやって在野の民権家との闘争に勝利しようという展開を考えるわけであります。

一方、在野では、もう憲法が出来るぞ、憲法案を作ろうということで、独自の憲法案がどんどん出来上がってまいります。福沢は交詢社という自分の結社を使い、馬場に憲法案を起草させて、福沢の憲法案も出来上がります。その後、非常に注目を集めましたのは、東京都下の五日市で「五日市憲法案」というのが出来ました。これは立憲民主制の下で二院制を取って、三権分立をきちんと決めるという憲法案が用意されております。

一方で板垣の子分の植木枝盛が「東洋大日本国憲按」という憲法案を作ります。これは非常に急進的な憲法案で、日本は連邦制を取って幅広い基本的人権を認める、同時に、革命を行う権利も認める、という憲法案を用意した。全く採用されませんでしたけれども、実は、この植木の憲法案は戦後、今の憲法を作る段階でGHQが着目し、この案を相当検討した。そういう歴史的な役割を担ったわけであります。

伊藤の巧みな政治技術が物を言いまして、民権派はだんだん力をなくしてまいります。なぜ、なくしたかという、政党にはよくあることですが、お定まりの内部対立が起こります。穏健派と急進派の対立。あるいは板垣退助という人が、力はあったのですけれども、外遊の経験がないというコンプレックスがありまして、三菱の金をもらって外遊したなんということが党の中で問題になったりする。こういうことで、力を落してくるわけであります。

これをにらんで、伊藤は一気に自分で憲法案を作り上げていく。最初に言いました井上毅や伊東巳代治、金子堅太郎を使って憲法案を作り上げていくわけであります。伊藤はもともと穏健改革派でありますので、議会の開設を認め、衆議院を置いて国民の意見を幅広く吸い上げる。これは当然認めるわけでありますが、立憲君主国として欽定憲法、天皇が憲法を作るという形は断固、守るというやり方を取り、結果、1889年に大日本帝国憲法と皇室典範を作った。皇室典範は憲法の下にない。普通の法律とは違う。憲法と同格の皇室典範を作る。現在の皇室典範は1つの法律にすぎませんが、帝国憲法と皇室典範の二本立てということで、89年に同時発布ということになります。

施行されたのはいつか。この憲法に基づきまして、翌1890年に第1回の衆議院総選

挙が行われる。自由党は中江や植木が当選をするわけでありませぬけれども、当選した後、第1回の帝国議会在が召集されます。この召集の日をもって大日本国帝国憲法と皇室典範は施行されたということて出来上がるわけでありませぬ。

伊藤の目指しました立憲君主制の欽定憲法というの、最後まで天皇主権という格好で昭和20年まで残る。しかし、もう1つの議会在開設の動きが、大正時代にデモクラシーの政治を選ばせる1つの要因になったというわけでありませぬ。

明治憲法の出来上がり方はこういふことてありますが、最後に1つだけ、注目すべき点があります。近代主権国家という話をだいぶいたしまして、近代主権国家、裏を返しますと、国民国家、国民と国家というのが明確に意識された新しい体制でありませぬけれど、これが日本の場合、130年、ここまで続いてきたわけでありませぬ。けれども、コロナ危機が起こりまして、世界中に近代主権国家と国民国家への回帰という動きが起こっているのではないかと、私には見えるわけでありませぬ。

緊急事態になりますと、国民国家が復活します。つまり危機管理とか国境閉鎖、財政出動、社会保障、保護主義、それも官僚主導でやらなければいけぬ。こういふことは国民国家の理念そのものでありませぬ。一方、国民国家を超える新しい理念として「国際化」という流れが戦後、当然起こっております。しかし、国難という危機が起こりますと、国際協力は無実化する。貿易が急減する。ヨーロッパの国家連合なども崩壊の危機に直面する。一方で、国家主義が内部で膨張し始めるのではないかという傾向もありませぬ。

同時に、国民国家と対極にある考え方で、市民社会は当然、戦後日本の民主主義の下で発展してきたわけでありませぬ。しかし、コロナ危機で市民社会機能停止が起こり始めるのではないかという懸念もありませぬ。なぜかといひますと、市民社会を幅広く認めますと、この国難のときの情報共有というのが壁になる。国家単位で国民全体は情報を共有しなければいけぬときに、市民社会が邪魔になるのではないかという考え方もないわけではありませぬ。

同時に、市民社会を認めますと、権力による監視が行き届かなくなる。権力による監視社会が国難を乗り越えるためには必要だということになりますと、一方で、主権国家至上主義が復活してくるのではないか。国境が高くなる。

同時に、近代主権国家の究極の姿が中国の共産党独裁のような格好でありまして、「権威主義体制」と言っております。アメリカのポンペオ国務長官は「放火犯が今、火消し役に回っている」などと言っておりますけれども、中国では自国の成功を国際的にアピールし

ようという動きが出てきております。

一方で、監視社会と同時に、果たして主権国家至上主義は復活していいのかどうかという問題が今、問われているのではないかなと思います。

私は、一義的には、国難が続いている間は国民国家、これが非常に大きな役割を担うだろうと思いますけれど、もう1つ忘れてならないのは、現在のコロナ危機は、超国民国家・超近代主権国家の失敗例の1つではないか。

全体主義国家が持つ病根、これが現在の危機を招いたということであれば、むしろ峠を越した後は、地球的な規模で緊急事態を考える。国際的な危機管理体制、国際的な情報公開が求められる時代が来る。むしろそういう道に進むべきときが来るのではないかなと見ておきまして、ここから先は、近代主権国家と国際的な協調主義の相剋というのが、日本も直面する課題ではないかなと思います。

時間がまいりましたので、今日の話はこのへんでおしまいにしたいと思います。

(この回おわり)